

平成 30 年度 第 1 回 都留市総合教育会議 議事録

日 時 平成 30 年 10 月 22 日 (月) (午後 1 : 30 ~ 2 : 45)

場 所 市役所 2 階 市長公室

出席者

(市長)

堀 内 富 久

(教育委員)

教 育 長	上 野 清	職務代理者	川 村 直 廣
委 員	小 俣 洋	委 員	白 戸 吉 男
委 員	赤 澤 敬 子		

(説明者)

教 育 次 長	紫 村 聡 仁	学 校 教 育 課 長	清 水 敬
		学 校 教 育 課 長 補 佐	鈴 木 裕 二

(事務局)

総 務 部 長	高 部 剛	企 画 課 長	山 口 哲 央
企 画 課 長 補 佐	亀 田 剛	企 画 担 当	三 澤 知 貴
企 画 担 当	神 谷 彰		

会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 平成 3 1 年度 教育関連予算について

(2) 小中学校適正化審議会について

(3) 小中学校のエアコン整備について

(4) その他

4 その他

(1) 西桂町との公共施設相互利用に関する協定書の締結について

(2) セーフコミュニティの推進について

(3) 第 3 回リニアと翔るロードレース大会について

(4) その他

5 閉会

(午後 1 時 30 分開会)

○企画課長

それでは、定刻となりましたので、平成30年度第1回都留市総合教育会議を始めさせていただきます。

進行を務めさせていただきます、企画課長の山口です。よろしくお願いいたします。

お手元にお配りしております、次第によりまして進めさせていただきます。まず、堀内市長からあいさつを申し上げます。

堀内市長、よろしくお願いいたします。

○市長

本日は、第1回都留市総合教育会議を開催したところ、大変、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃より本市の教育行政の推進に大変なご尽力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

本日から、上野清新教育長のもと、小俣洋委員、白戸吉男委員が新しく参加されますが、「都留市教育大綱」の基本理念である「「学び」あふれる つるの人づくり」の実現に向け、今後ともよろしくお願いいたします。

さて、本日の会議におきましては、「平成31年度教育関連予算について」ご協議いただくことになっております。この総合教育会議は、教育行政の大綱や重点的な施策など教育施策の方向性を一致させるために協議・調整をするための「自由な意見交換の場」でありますので、是非、委員の皆様の忌憚のないご意見ををお願いいたします。

昨年度の会議以降の本市の教育行政に関する動きといたしまして、都留文科大学では、これまでの伝統の上に、更に教育の質を高めるため、文学部にある「初等教育学科」と「社会学科」を改編し、創造性に繋がる教養を身に着ける教養学部として、「学校教育学科」と「地域社会学科」を設置した、新しい体制がこの4月にスタートしたところであります。

また、都留文科大学のキャンパス拡張事業につきましては、県との基本合意書に基づき、市が譲与した都留文科大学前駅周辺地に、県により新しい「南都留合同庁舎」を建設しているところであり、その一方で、県から現合同庁舎の建物を譲り受け、来年度以降、キャンパスとしての改修等を実施する予定となっております。

次に、市の重点施策として取り組んでおります、「生涯活躍のまち・つる」につきましては、まず、「単独型居住プロジェクト」では、「旧雇用促進住宅下谷宿舎」をサービス付き高齢者向け住

宅として運営する事業者による改修工事が12月から着工され、平成31年夏頃の完成予定と伺っております。移住者や地域の住民との交流を促進し、アクティブな生活をサポートするための拠点となる下谷交流センターにつきましても、現在、指定管理者により運営準備が進められているところであります。

また、都留文科大学に隣接するエリアに居住環境を整備する「複合型居住プロジェクト」につきましては、現在、具体的な官民連携スキームや本事業の運営条件等を整理し、民間活力導入に向けた公募要件を整理しているところであります。

今後は、生涯活躍のまち・つる構想の実現に向け、事業全体をマネジメントする組織として、この7月に設立いたしました、「生涯活躍のまち・つる推進協会」と、教育委員会及び大学コンソーシアムつる等と連携する中で、「教育首都つる」を標榜する本市の教育環境のアドバンテージを更に高めて参りたいと考えております。

最後となりますが、今後も市長部局と教育委員会とが積極的に意思疎通を図ることで、本市の強みである教育行政を推進してまいりたいと思っておりますので、委員各位におかれましても、引き続き、より一層のご尽力とご支援のほどよろしくお願いいたします。

本日は大変ご苦勞様です。

○企画課長

ありがとうございました。

続きまして、10月12日に新たに就任いたしました上野教育長よりごあいさつをお願いいたします。

○教育長

教育委員会を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、市長と教育委員会との間で、協議・調整の場となる総合教育会議を開催していただき、誠にありがとうございます。

教育委員会では、教育課題が山積しており、それにしっかりと対応していくため、市の保健福祉部局をはじめ、経済・産業分野など各分野との連携を綿密にしていくことが重要であると考えております。是非、市長には今後ともよろしくお願ひしたいと考えております。

さて、教育委員会として、抱えている懸案事項は沢山ある訳ですが、主だったもののお話をさせていただきます。

まず一つ目には、昨年度、総合教育会議において、「検討すべき」とお示しをいただいた「小中学校の適正規模・適正配置」に

ついて、「小中学校適正化準備会」を設置いたしまして、取組を始めております。

二つ目として、今年の夏の記録的猛暑についてであります、学校の教育環境整備を踏まえ、計画を前倒しにしまして、各小中学校にエアコンを設置する点について、各方面に働きかけをしながら進めております。

三つ目として、いよいよ新学習指導要領は、平成 32 年に小学校、平成 33 年に中学校で完全実施となりますが、今年度から移行期間がスタートし、既に現場では動き出しております。とりわけ現行の指導要領から新しい指導要領における主な変更点として、「道徳」があります。新学習要領では、「特別な教科徳教」という名前に変更しまして、具体的には従来の「道徳」から、「道徳」を以て評価をするという、一人一人の子どもたちに評価を加えるという形になりました。これは、前々から言われておりましたが、学校現場では少し戸惑いがあるようでございます。先生方は一生懸命ご準備をされておりますが、状況に応じて教育委員会としても、指導・支援をしていきたいと考えております。

もう一点としては、小学生の外国語教育です。従来は、5、6年生を対象に、「話すこと、聞くこと」、所謂コミュニケーション系の学習をしていましたが、新しい学習指導要領では、それが3、4年に対象が下がると同時に5・6年生は、これまで週1時間から2時間に拡大するということになりました。その辺を踏まえまして、ネイティブスピーカーの人材が必要になるということもあり、来年度ALTの拡大を図ってまいりたいと考えております。

引き続き、「都留市教育振興基本計画」あるいは、先程、市長のあいさつにもありましたが、この総合教育会議において策定された「都留市教育大綱」の基本理念でもあります、「“学び”あふれる つるの人づくり」に基づきまして、教育委員会としても、全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、堀内市長におかれましては、これまで同様、これからも格別のご理解とご支援を頂きながら、私のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○企画課長

ありがとうございました。

ここで、新たに、都留市教育委員として、4月1日から小俣洋委員並びに10月12日から白戸吉男委員が就任されておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、小俣委員並びに白戸委員からそれぞれ、自己紹介を

お願いしたいと思います。

○小俣委員

小俣洋でございます。この4月から教育委員となりました。前職の県職員の経験を活かしながら、少しでも教育行政に役立ててまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○白戸委員

新たに教育委員に任命されました白戸吉男です。よろしくお願い申し上げます。私は、都留第一中学校を最後に退職して、今年で7年が経ちました。その間、都留市教育研修センターで5年程勤務させていただきました。今までの経験を活かしながら、これからの都留市の教育に少しでも力になればという思いでおりますので、是非よろしくお願いいたします。

○企画課長

ありがとうございました。

なお、本日、小林孝次委員は、欠席のご報告をいただいております。

また、説明者として、教育委員会より、紫村教育次長、清水学校教育課長並びに鈴木学校教育課長補佐が出席しております。よろしくお願いいたします。

○企画課長

それでは、これから会議に入らせていただきますが、この会議は、「都留市総合教育会議運営要綱」第7条の規定により、原則、公開することになっております。本日は、傍聴人の方はおりませんが、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が著しく害されるおそれがあるとき、その他、公益上必要があると認めるときは、出席者の3分の2以上の同意をもって、会議の全部または一部を非公開とすることができることになっております。

具体的には、来年度の新規予算事業に関する具体的な補助金の額や対象の選定等、意思決定の前に情報を公開することで公益を害する場合等は非公開案件として例示がされております。

本日の協議の過程において、非公開とすべき内容が含まれた場合には、議事録上は非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○企画課長

それでは、これから議事に入らせていただきます。

会議の議長につきましては、「都留市総合教育会議運営要綱」第4条の規定によりまして、事前に市長が任命いたしました高部総務部長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（総務部長）

総務部長の高部です。議事進行役を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

まず、「都留市総合教育会議運営要綱」第9条第2項の規定によりまして、本日の議事録の署名委員の指名を行います。

議事録の署名委員は、小俣洋委員を指名いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

【議題（1）「平成31年度 教育関連予算について」】

○議長（総務部長）

まず、議題（1）「平成31年度 教育関連予算について」を議題といたします。進め方としましては、事務局から本市の「平成31年度 市政運営の基本的な考え方」について、説明をお願いいたします。その後、教育長から「平成31年度 教育予算方針」について、説明をいただきます。併せて、補足説明があれば、教育委員会事務局をお願いいたします。説明終了後に協議に入ります。それでは、「平成31年度 市政運営の基本的な考え方」について、事務局から説明をお願いします。

○企画課長

それでは、「平成31年度の市政運営の基本的な考え方」につきまして、説明させていただきます。

都留市は、おおよそ10年単位で、まちづくりの羅針盤として、長期総合計画を策定しております。

現在は、平成28年度から38年度の11年間を計画期間として「第6次都留市長期総合計画」として、市政運営を行っており、これまでの持続的且つ健全な行財政経営に向けた取り組みと合わせ、市民一人ひとりが生涯に亘ってきらめくような人生を送ることの出来る施策を中心として展開しております。

1ページをご覧ください。

まず、『はじめに』という部分で記載しておりますが、30年度は、前期基本計画の最終年度ともなりますが、リーディング・プロジェクトをはじめとした諸施策と合わせ、前期の取組は、一定の有益な効果をもたらしていると強く認識出来ることから、31年度からとなる中期計画の取組においても、これを基本として、更に前進させていくこととしました。

また、その一方で、本市においても、想定を上回る人口減少が進んでいることが、新たな人口推計によって明らかとなっています。これと合わせ、ここ数年、本市の出生率は大きく低下していることから、現状のまま推移した場合の将来的な本市の姿を想像すると、緊急事態とも言える状況となっています。市長より既に全職員には伝えておりますが、行政に関わる我々にとっても、改めて、常に問題意識と当事者意識を持ち、各事業に取り掛かるべきであると考えております。

2 ページをご覧ください。

第1の項目として、「中期基本計画について」であります。先程も述べさせていただきましたように、前期基本計画から、大きな方向転換をせずに、進めていくこととしております。その中で、重点分野であるリーディング・プロジェクトを引き続き推進していくとともに、市制祭の式典で取組開始宣言させていただいたセーフコミュニティをはじめとして、市民の安全、安心のまちづくりの実現に向けた取り組みを重点的に注力すべき、新たな柱として加えてまいります。

第2の項目として、「行財政状況を踏まえた取組について」であります。1つ目に、「財源確保対策の実施」として、今後も引き続き、社会保障関係費の増加や公共施設の老朽化等による財政需要の増大が見込まれる中で、徹底した予算の見直しと戦略的な財政執行が大前提となります。

一方で、今話題となっておりますが、ふるさと納税制度の積極的活用など、財源確保に鋭意努力してまいります。

3 ページをご覧ください。

2つ目に、「持続可能な行政運営に向けた取り組み」として、先ほどの、財源確保対策はもちろん、安定した財政基盤を確立するとともに、限られた人的、物的財政資源を効果的、戦略的に活用していくことが必須であります。

それに加え、自治体単独での市民サービス提供を更に充実させていくため、自治体の枠組みに捉われない広域行政連携について、その体制づくりに取り組むとともに、サービス提供主体である組織が円滑に業務遂行のできる環境を整備するため、働き方改革の更なる推進もしてまいります。

こうした厳しい行財政経営の中でも、全国自治体のトップラン

ナーとして誇れるまちづくりに、チーム都留、職員一丸となって取り組んでまいります。

概略の説明となりますが、以上です。

○議長（総務部長）

次に教育長より「平成31年度 教育予算方針」について、説明をお願いします。

○教育長

それでは、「平成31年度 教育予算方針」について、説明いたします。

平成31年度の教育予算方針につきましては、「都留市教育振興基本計画」の、基本目標であります、「1 生きる力を育む学校教育の推進」及び「2 地域の教育力を高める生涯学習の推進」に基づき策定をいたしました。

「1 生きる力を育む学校教育の推進」では、7つの事業項目を定めました。

まず、(1)「学校施設の整備」では、安全、安心な教育環境を整備するため、学校施設の非構造部材（天井、照明、窓ガラス等）の耐震化を実施してきましたが、平成30年度工事を含め進捗率は90%であります。

全ての小中学校が完了する平成31年度に向けて、来年度も計画的に実施していきたいと考えております。

次に、「(2) 学校施設の整備」では、夏場の熱中症等の危険性を鑑み、児童・生徒・教職員の安全性な教育環境・執務環境を整備するため、各市内小中学校の普通教室、特別教室、職員室、校長室への空調設備（エアコン）設置工事を計画的に実施していきたいと考えております。

この事業に関しましては、現在、国の補正予算の動向を注視しており、前倒しして、今年度中に補正予算を計上する中での工事発注の可能性を模索しているところでございます。

次に、「(3) 小中学校 ICT 教育環境の整備」では、平成32年度から完全実施される新学習指導要領に示された、「学校の ICT 環境の整備及び ICT を活用した学習活動の充実」を図るとともに、一方で、避難所としての防災機能を強化するため、今年度中に市内全小中学校における無線 LAN 環境を構築したいと考えております。また無線 LAN 環境の構築に併せ、平成31年度には各教室に電子黒板を整備し、教育環境の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、「(4) 学生アシスタント・ティーチャー事業を核とした放課後学習の推進」では、基礎学力の定着、向上を図るため、都留文科大学と連携したSAT事業を推進するとともに、放課後や長期休暇等を活用した学力向上フォローアップ事業を展開し、保護者に金銭的な負担をかけずに、誰もが参加できる学習の機会を提供してまいりたいと考えております。

次に、「(5) 市担教員、教員補助員の配置によるきめ細かな学習指導の推進」では、県のはぐくみプランによる少人数学級制と併せ、市担教員を配置する中で、チーム・ティーチングや習熟度指導、補習等のきめ細かな学習支援を推進してまいりたいと思います。

また、特別支援学級と通級指導教室の計画的な設置を行うとともに、支援を必要とする児童・生徒のため、教員補助員を配置する等、インクルーシブ教育システムの構築を図ってまいりたいと思います。

次に、「(6) 英語特区及び外国語指導者招致事業の推進」では、平成27年度よりスタートした都留文科大学附属小学校における教育課程特例校事業(英語特区)における各学年の英語カリキュラム及び指導要領により、1年生から6年生まで、一貫した英語授業を実施しております。また、附属小学校の「英語特区」のPRと児童数の確保を図ってまいります。

また、外国語指導者招致事業におけるALT(外国語指導助手)の活用については、新学習指導要領におけるコマ数の増加に伴い、平成30年度はALTを1名増員し、4名で英語授業を行いました。平成31年度には更に2名のALTを増員し、計6名で英語授業の強化を図ってまいりたいと思います。

次に、「(7) 教育施設等長寿命化計画の策定」では、平成30年度から平成31年度において、学校施設・体育施設・生涯学習施設・公民館・教員住宅敷地内にある建築物の、現状把握・課題整理・分析を行い、今後の維持保全の方向性を検討するとともに、現地調査を踏まえた施設評価を行い、ライフサイクルコスト、保全優先度を勘案した教育施設の長寿命化計画の策定を図ってまいります。

続きまして「2 地域の教育力を高める生涯学習の推進」であります。4つの事業項目を定めました。

まず、「(1) のびのび興譲館事業の推進」では、市内の大学、地域との連携に努め、地域のジュニアリーダーとして活躍できる人材の育成をするために「のびのび興譲館」の内容を検討し、充

実を図ってまいりたいと思います。

次に、「(2) 健康ジムの活用と各種スポーツ教室等の充実」では、市民の健康増進に寄与することはもとより、高齢者が身体機能を維持し、健康寿命を延ばすことを目的に開設した健康ジムの活用を進めるとともに、各種スポーツ教室の充実を図ります。

また、平成 28 年度から開催しているロードレース大会の内容を精査・検討し、更なる継続を図ってまいります。

次に、「(3) 学び・まちづくりの交流拠点の充実」では、生涯を通して学び、充実した生活を送ることを目指す「生涯活躍のまち・つる」推進に向け、生涯学習の拠点となる、まちづくり交流センター、ふるさと会館、公民館における教育活動を充実させるとともに、市立図書館、ミュージアム都留においても情報提供の充実に努めてまいります。

最後に、「(4) 老朽施設の改修」では、平成 14 年完成のやまびこ競技場は 3 種公認のため、レーン等の大規模改修に平成 29 年度から着手していますが、5 か年計画での整備を着実に実施してまいります。また、平成 8 年オープンの都の杜うぐいすホール設備の老朽化が進んでおり、計画的に設備の更新を進めていくとともに、その他の施設についても、長寿命化計画の策定を進めて、計画的な改修・修繕に努めてまいります。

以上が、平成 31 年度に向けての予算方針としております。

説明は、以上でございます。

○議長（総務部長）

それでは、引き続きまして、教育委員会事務局より、追加説明等ありましたらよろしく申し上げます。

○学校教育課長

ただ今、教育長より平成 31 年度の教育予算方針について説明させていただきましたが、事業について、2 点ほど、補足説明をさせていただきます。

1 点目といたしまして、「1 生きる力を育む学校教育の推進」の中の(2) 学校施設の整備、エアコン整備について、国の補正予算を注視している旨、ご説明申し上げましたが、このうち議題の(3)でもご説明をいたしますが、当初計画では小中学校の非構造部材の耐震化改修工事の終了後、平成 32 年から順次、設計業務、工事に着手する計画としておりましたが、ご案内のとおりこの夏の災害ともいえる記録的な猛暑が襲い、小中学校の保護者の皆様が心配される声が大きくなりました。また、当然、教育委員会としましても、非常に懸念されていたわけですが、災害と捉

える中で、市当局と前倒しで整備を協議させていただき、9月補正予算で、現地調査業務を予算化させていただき、環境が整い次第、前倒しを行う準備をしているものであります。改めて後程議題とさせて説明をさせていただきます。

2点目といたしまして、「(6) 英語特区及び外国語指導者招致事業の推進」であります。現在、英語特区である附属小学校とは別に3名のALTを雇用し、小中学校の外国語の授業を行っております。平成32年度実施の新学習指導要領では、小学校5、6年生で週に2時間、小学校3、4年生で週に1時間の外国語科及び外国語活動を行うことになっております。このため、教育研修センター内に各学校の教務主任クラスによる英語研究会を設置し、新学習指導要領に対応するための研究を行っておりますが、本市では移行年度である今年度から小学校3、4年生に新たに15コマの授業を開始し、5、6年生にも15コマ増やし、計50コマを実施しております。来年度は、3、4年生で35コマ、5、6年生で70コマという形で、新学習指導要領に対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（総務部長）

ただいま、市から来年度の市政運営の基本的な考えについて、説明した後に、来年度の教育予算方針を教育長から説明を受けました。

この件につきまして、意見交換を行いたいと思います。皆様からご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いをいたします。

○市長

小中学校のエアコン整備について、まずは、普通教室を優先させる計画であるのですか。また、職員室はこれまでもエアコンは付いていませんか。

○学校教育課長

現状の計画としましては、今年度、文部科学省から空調に関する調査が2回あり、2回目の調査の中に、職員室と普通教室の両方にエアコンを設置したいという旨の回答をしております。

現在、職員室にはエアコンは付いておりません。なお、特別教室は、次年度以降に実施していく計画としております。

○議長（総務部長）

この件について、他に何かございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（総務部長）

それではないようですので、「平成 31 年度 教育予算方針」については、提案のとおりとし、市といたしましても「平成 31 年度 市政運営の基本的な考え方」に基づき、今後、予算調整していくこととしますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（総務部長）

それでは、提案のとおりとさせていただきます。

【議題（２）「小中学校適正化審議会について」】

○議長（総務部長）

次に、「（２）小中学校適正化審議会について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

○学校教育課長

全国的に少子化の進展、人口減少が進行する中で、全国の市町村において、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置が大きな検討課題となっております。

本市においても標準学級数基準に達している学校は、小学校 2 校、これ以外の 9 小中学校はこの基準を満たしていない状況の中、昨年 3 月に開催された総合教育会議において、学校規模の適正化や適正配置について「審議会」を設置して、協議・検討していくことが確認されました。

教育委員会では、この協議を受けまして、丁寧にしっかりと協議する必要があると判断し、協議を始める前段として適正化に係る準備会を設置し、現状の把握後、「協議会」を設置して協議・検討を行い、方向を決定していくこととしました。

学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討を行うにあたり、教育的な観点、地域の様々な事情を総合的に考慮する必要があり、児童・生徒の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得ながら「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが重要だと考えております。審議会の前段である「学校規模等適正化等準備会」を本年 7 月 25 日に第 1 回の会議を開催し、今後のスケジュールとともに、文部科学省で示した手引き等の資料を提示しました。

また、11 月に開催する適正化準備会におきましては、本市の今後の児童・生徒数の推計を具体的にお示しし、また、保護者、地域住民等に対して行うアンケートの素案を提示していく予定となっております。

資料 3 には、適正化に向けた基本スキームをお示ししていま

すが、適正化準備会は今年度中に、本市における小中学校の将来的な規模等の現状の把握をし、準備会としてのまとめを調整するとともに、適正規模適正配置に係る審議会の設置に向けて話し合いを進めてまいりたいと考えております。

なお、来年度においては、小中学校の適正な規模や配置の在り方を具体的に協議・検討し、決定していくために、条例を制定し、この条例に基づき、仮称ではありますが、「都留市小中学校適正化審議会」を設置していくこととしており、これに関して、審議委員の報酬等の予算措置が必要になってまいりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（総務部長）

ただいま、学校教育課長から説明がありましたが、この件につきまして、皆様から何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○市長

最終的な判断まで、どのくらいの期間で決定しますか。

○学校教育課長

予定ではありますが、今年度中に準備委員会における様々な情報把握を行い、それをまとめて、来年度に審議会を設置し、議論をする中で、都留市の小中学校の在り方を決定してまいりたいと考えています。事務局としては、そこまでの期間は、1年と考えています。

ただし、いずれにしても方向性が決まったところで、仮に統廃合の話が決まった場合でも、審議会で決定したから、来年度にすぐに統廃合を実施することは難しいと考えております。仮に統廃合が決まった時に、感触では5年程度かとも思いますが、実際何年かけて実施するかを丁寧にしっかりと議論しつつ、スピード感を持って対応していきたいと考えております。

○市長

少子化が進み、子どもが減少している状況があるので、（市民にも）理解をしていただく他ないでしょうか。

○学校教育課長

その議論については、慎重に丁寧に行い、子ども達のために、本市の小中学校の在り方が良いのかを決めて、スピーディーに進めてまいりたいと考えております。

○市長

審議会で決まったら、スピード感を持って進めるしかないと思いますので、よろしく申し上げます。

- 白戸委員
来年度、(仮称)統廃合校舎利活用PJを設置するとのことであるが、学校の地元への対応はどのようになっていますか。
- 学校教育課長
他市町村などで、小中学校を統廃合して、学校が無くなったがために、地域が衰退している事例もあると聞いています。これは、統配合を検討している段階で、統廃合後の地域のことも議論はしたとは思いますが、教育委員会としては、地域からそのような意見が出ないように十分な議論を深めていく必要があると考えております。
- 市長
子どもが毎年減り続けており、最近では出生数が200人を切っています。今後もこの傾向は進んでいくと思われます。
- 川村委員
今までの話は、統廃合をされた校舎の利活用の話で、活用をされていないということですか。あるいは、統合したから地域の衰退に繋がってしまったということですか。
- 学校教育課長
川村委員のご指摘のとおり、跡地利用問題も当然あるのですが、そればかりではなく、先程の地域の衰退の話は、地域に子どもたちの声がなくて、寂しいということも当然あり、そこをベースにした地域住民の声が大きいのと思われます。学校が無くなった後のことを考えていないと、地域の衰退に繋がってしまうと思います。
- 議長（総務部長）
その他、何かありますでしょうか。
- （「なし」との声あり）
- 議長（総務部長）
それではないようですので、小中学校適正化審議会について」は、提案のとおり、「都留市小中学校適正化基本スキーム」に沿って進めることとしてよろしいでしょうか。
- （「異議なし」の声あり）
- それでは、提案のとおりとさせていただきます。

【議題（3）「小中学校のエアコン整備について」】

○議長（総務部長）

次に、「(3) 小中学校のエアコン整備について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○学校教育課長

本市の小中学校へのエアコン設置については、学校施設の構造部材及び非構造部材の耐震化改修工事が終了した平成32年度以降から計画的に実施していくこととしておりました。このため、現状は、パソコン教室、図書室等のみの設置となっているため、普通教室での暑さ対策は、扇風機で対応しておりました。

このような状況の中、今年7月から8月にかけて、最高気温が連日30度を大幅に超える日が続き、国内において熱中症による悲しい事故も起こるなど、災害といえる記録的猛暑に襲われました。更にこの状況は、来年度以降も続く可能性が指摘され、早急に児童・生徒の健康を守るための対応が求められる中、9月定例会において市内小中学校のエアコン整備に係る現地調査を実施するための補正予算を提出し議決をいただきました。

これに前後し、菅官房長官の発言があったとおり、国でもこの猛暑を災害と捉えた補正予算対応の動きがありました。具体的には、次年度の交付金要望調査が8月にあり、10月には変更箇所等の追加調査がありました。当初、この計画は、3か年計画で予定しておりましたが、10月の追加調査において、2か年に変更し、普通教室全てを網羅できるような回答をしたところでもあります。

国の調査に回答した設置数及び事業費としましては、小学校8校81教室、補助金ベースで約6,500万円、事業費ベースで約2億5,400万円となりました。中学校は3校33教室、補助金ベースで約2,700万円、事業費ベースで約9,600万円、小中学校の合計としましては、11校、114教室、補助金ベースで約9,200万円の事業規模としております。

また、来年度以降に、特別教室について、計画していきたいと考えています。

このような経過も踏まえ、今年度においても補正予算による前倒しを検討する中で、記録的猛暑から児童・生徒を守るため、予算措置を是非よろしくお願ひしたいと思ひます。ご協議をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（総務部長）

ただいま、学校教育課長から説明がありました。この件に

つきまして、皆様から何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小俣洋委員

これまで教育委員会等における説明は、エアコンの整備計画は、3か年で整備すると聞いていましたが、今の説明では普通教室は全て2か年で整備できるということによろしいでしょうか。

○学校教育課長

当初、3か年計画の1年目を来年度行う予定でありましたが、先程説明しましたとおり、国からの2回目の要望調査で市長部局と協議し、普通教室全体を整備した方が好ましいとの話の中で、国に対する補助金の要望は、2か年計画で要望を出す方向性となりました。

もし、要望のとおり国から補助金の交付決定を受けた場合、今年度中の発注で、全普通教室の工事を着工出来ることとなります。ただし、来年の7月までに完了するかどうかは、従前より全国の小中学校でエアコン機器の取り合いになる可能性があることが懸念されています。来年度の夏に間に合わない場合もありますが、今年度中に発注し、来年度中に完了するよう市長部局とも話し合いを進めております。

○市長

もし、補助金が交付決定を受け、工事を実施することになっても、これだけ金額が大きく、エアコンの個数も多いので、今年度中に発注しても来年7月までの工期は難しいかもしれません。設定などもあるので10か月程度は必要でないのでしょうか。例えば、小学校1、2年生や中学校3年生を優先させて先に設置したらどうでしょうか。

○学校教育課長

市長の話すとおり、児童・生徒にとって、よい形で工夫をしてまいりたいと考えております。

○議長（総務部長）

補足ではありますが、今回の国の補助金は、名称が「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」として、平成30年度補正予算限りとして全国的に取り組むとしております。

○小俣委員

交付金ということですから、全額国から補助が出ますか。

○議長（総務部長）

補助率は1/3で、補助裏は100%充当できる補正予算債を充

てることが出来ます。この地方債は元利償還金に係る交付税算入率が60%で、市の実質負担率は26.7%となっております。非常に有利で、地方の負担を軽減するような制度であります。

○市長

平成30年度のみ補助制度なので、今回出来るだけ整備をしておきたいと考えております。

○議長（総務部長）

その他、何かありますでしょうか。

（「なし」との声あり）

○議長（総務部長）

それでは「小中学校のエアコン整備について」は、提案のとおり方向性としていくこととしますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、提案のとおりとさせていただきます。

【議題（4）「その他」】

○議長（総務部長）

それでは、「（4）その他」として、皆様から何かございますでしょうか。

その他、何かありますでしょうか。

（「なし」との声あり）

○議長（総務部長）

それでは無いようですので、本日の議事は、全て終了いたしました。皆様方には、会議運営につきまして、ご協力を賜りましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。議長の職を解かせていただきます。

それでは、事務局にお返しします。

【その他（1）西桂町との公共施設相互利用に関する協定書の締結について】

○企画課長

熱心のご協議、ありがとうございました。次に、「4 その他」に入りたいと思います。

まず、「（1）西桂町との公共施設相互利用に関する協定書の

締結について」、私から説明をさせていただきます。

○企画課長

ご存じのとおり、10月16日に「西桂町との公共施設相互利用に関する協定」を締結しました。目的としましては、本市においても少子高齢化や人口減少社会が進行し、公共施設の維持管理や設置の在り方が問われている状況の中、公共施設マネジメントの観点から他自治体との連携を深め、公共施設を相互に補完することにより効率的且つ効果的な行財政経営を図るとともに、施設がある住民と同じ料金・同じ条件で利用できることによる市民の利便性の向上を図ることを目的として、11月1日から相互利用開始を目指して、西桂町との協定を締結するものであります。

これにつきましては、先程、来年度の「市政運営の基本的な考え方」の中でも説明しました広域的行政の連携や、同じく教育長から説明がありました、現在、策定中であります教育施設の長寿命化計画など個別施設計画の中で、施設の在り方等とも非常に密接な関係がある取組だと考えております。

対象施設については、本市では教育委員会所管施設が6か所、産業課所管が5か所の計11か所について、今回の協定において、西桂町民が市民と同様に利用出来る施設となりました。その一方で、西桂町では三ッ峠グリーンセンター8か所と西桂町民グラウンドの計9か所について、市民が西桂町と同様に利用出来る施設となり、相互に利用出来るようになりました。

先般、10月16日に、西桂町長と教育長、関係職員の出席のもと、締結式を行いました。

本市において、教育委員会所管の公共施設が多く存在し、その課題として、施設の継続的な維持には、多大な経費が必要であることが挙げられております。

そのため、公共施設の在り方を検討していく中で、広域的な施設の利用を考え、昨年度から隣接する西桂町と事務レベルで協議を重ねてまいりました。既に西桂町では富士吉田市と市民会館において同様な協定を締結しております。本市においても、教育委員会や産業課と連携する中で、現地視察や意見交換を経て今回協定に至ったところであります。

対象施設の中には、スポーツ施設が多く、種目としてはテニス、野球、フットサル等があり、また関係する団体も多く、今回、相互の教育委員会の職員の協力を得る中で、協定を締結出来ました。企画課としても利用状況を把握し、今後も取組への

改善を重ねるとともに、進捗管理をしていき、対象施設を拡大する等、西桂町と意見交換をしながら事業に取り組んでいきたいと考えております。

対象施設の中で、グリーンセンターの温泉施設においては、既に東桂地域の方は利用頻度が高く、全体の利用の1割から2割程度を都留市民が占めていると聞いております。その一方で、西桂町民は、芭蕉月待の湯が市民料金で利用できることを楽しみに思っている方もいると聞いています。また、西桂町のテニスコートは、平日2割から3割、休日でも4割空いていると聞いておりますので、お互いに弱い部分を補完しながら、市民ニーズに対応し、利便性を向上出来ればと良いと考えております。

都留市においては、健康ジムはおかげ様で、利用者も含め登録者数が増加しているところであります。そのような中で、西桂町民が対象者に加わることにより、利便性が悪化するのではないかと危惧される声も聞こえますが、西桂町にもグリーンセンター内に同様なトレーニングルームやボルダリング施設がありまして、西桂町民の利用が進んでいないということもあり、総合的なスケールメリットが広がると考え、逆に西桂町の施設の利用の促進に繋がることにより、お互いにメリットがあると考えおります。今後も進捗管理や連携を密にしながら、良い協定になったと言えるように、企画課としても取り組んでまいりたいと考えております。

○企画課長

この件につきまして、皆様から何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○市長

おそらく都留市民が西桂町の施設を利用するパターンの方が多いのではないでしょうか。市民からテニスコートを増やしてほしいという声を聞きますが、市内に適所が見つからないのが現状であります。今回、西桂町のテニスコートを市民が使えるようになれば、非常に市民の利便性が高まります。

また、東桂地域コミュニティセンターに併設されています、「ふれあいの家」の入浴施設も老朽化しており改修の時期に来ていますが、グリーンセンターの温泉施設が使えるようになれば、施設のあり方が変わっていくことが期待されます。

○企画課長

ありがとうございました。

他に無ければ次に移ります。

【その他（２）セーフコミュニティの推進について】

○企画課長

それでは、次に、「（２）セーフコミュニティの推進について」、私から説明させていただきます。

○企画課長

セーフコミュニティについては、先程、来年度の「市政運営の基本的な考え方」の中でも説明しましたが、本年度、市制祭の際に、市長がセーフコミュニティについての取組開始宣言を行いました。そもそもセーフコミュニティとは、事故や怪我は偶然の結果ではなく、原因を分析することにより予防出来るという理念のもとに、地域全体で安全・安心の向上に取り組むものというのが一般的に定義をしているものであります。WHO（世界保健機構）が推奨し、国際コミュニティセンターが認証する世界的な取組であります。

何故、都留市が取り組むということにつきましては、本市では平成13年度から自助共助のまちづくりの基礎として、都留市協働のまちづくり事業に力を入れてまいりました。これまで、各地域の皆様が取り組んできました交通安全、防災、健康対策等の事業を科学的な方法で分析し、地域全体で連携して進めることで、今まで以上に地域の誰もが、いつまでも健康で幸せに暮らせるまちをつくるため、取り組んでいくということであり、ます。

「どのような効果があるか」、「何を期待してやっていくか」、であります。一つ目としては、事故による怪我の減少や予防活動により、間接的に医療費や介護費用が減少し、この予算を新たな行政ニーズに充てられることが期待できます。

二つ目としましては、安全・安心なまちであることのPRにより市のイメージアップに繋がります。特に全国から常に3,000人以上の学生を保護者からお預かりしていることは、大きな宣伝になることが期待できます。また、生涯活躍のまち事業を始めとする移住者や観光客との交流人口の増加・拡大に期待できると考えおります。

次に、取組体制であります。まず「セーフコミュニティ推進協議会」が全体の方針決定や計画を進めていくところとなります。その中で、各対策委員会を設置し、個別・具体的な取組を進めていくということになります。

また、推進協議会の下に、企画推進局の専門班である「セー

フコミュニティ推進班」を設置し、既に昨年度から庁内体制として取り組んでいるものであります。更にその下に、セーフコミュニティの関連部署や意欲ある職員による「セーフコミュニティ推進ワーキンググループ」を設置して、6つの対策委員会と一緒に活動していくこととしております。

今後のスケジュールにつきましては、9月に推進協議会を立ち上げまして、今年25日に対策委員会と推進協議会の合同委員会を開催する予定となっております。11月には科学的な根拠のデータを調査する等の外傷サーベイランス委員会を設置し、事前審査や現地審査後の2021年8月に認証の取得を目指しているものであります。認証取得後は5年ごとに再認証が必要となりますが、その間で新しい課題等の解決に向けて取り組みを進める必要がございます。

セーフコミュニティの取組につきましては、最低5つの対策委員会の設置が必須となっており、本市では①防災・減災対策、②交通安全対策、③防犯対策、④高齢者の安全対策、⑤親と子の安全対策、⑥心の健康対策の6つの委員会を設置することで進めております。特に教育委員会には、交通安全や親と子の安全対策、心の健康対策等の項目で、非常に大きく関わっていただくことが出てくるのではないかと考えております。具体的に今年度からいよいよスタートしたわけですが、それぞれの場面で、学校や生涯学習の分野で、委員皆様から様々な意見をお伺いし、取組を進める中で活動し、お願いをすることもあろうかと思っております。

セーフコミュニティは、来年度からスタートする長期総合計画中期基本計画の大きな柱にしていく予定であり、「セーフコミュニティの推進」は、安全・安心なまちづくりに取り組む本市の姿勢であると考えております。そのような意味で全庁的な取組として、関係部署が“自分ごと”として、全て関わるように庁内組織を作っています。次期中期基本計画の大きな取組として追加する予定となっておりますので、是非、委員皆様のご協力をお願いしたいと思います。以上です。

○企画課長

この件につきまして、皆様から何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

無ければ、次に移ります。

【その他（3）「第3回リニアと翔るロードレース大会について

て】

○企画課長

それでは、次に、「(3) 第3回リニアと翔るロードレース大会について」、教育次長より説明をお願いいたします。

○教育次長

ご案内のとおり、11月18日に第3回目のリニアと翔るロードレース大会を開催することになっております。この参加者の申込みを10月19日まで行ったところ、資料7にあるとおり、申込件数が合計で876件、ファミリーは2人換算となりますので、合計952人の申込を頂きました。目標は1,000人を目指していましたが、若干届きませんでした。過去、1回目は1,000人を超えましたが、2回目は514人でありましたので、これまで日程の見直しや他の大会との重複を避ける等、参加者を増やすための取り組みをしてきました。

また、富士北麓地域の様々なレースを監修しております福田六花さんに協力していただきました。この方は、河口湖町にある「介護老人保健施設はなます」の施設長をされており、この方から様々なアドバイスをいただきました。今回のレースはもちろんです、既に次年度以降の検討も始めたところでもあります。この中で、冒頭の来年度の教育予算方針でも「ロードレース大会の内容を検討し、更なる充実を図る」としてありますが、どのような見直しをするかは、福田さんのアドバイスをいただく中で、現在、10kmと3kmのコースであります。専門的にやっている選手は、タイムを競うことに注力しているため、ハーフマラソンが一番参加する基準となりやすいということでした。また、山間部は、タイムが伸びない傾向にあるため、選手から敬遠されやすいとことでしたので、出来るだけフラットのコースで開催することが人気を集める要因であるとのことでした。

来年度に向けましては、出来ればハーフマラソン(21km)を新設して、新たな参加者の拡大を図ってまいりたいと考えております。ただし、本市は、富士急行線が走っている関係で、踏切を超えることはどうしても出来ないこともあり、コース取りを線路よりも右側又は左側どちらかにするかという少し課題を持っております。今後、交通規制等をする必要があることから、警察等とも協議をして行く中で、コース等を決定しまいりたいと考えております。以上です。

○企画課長

この件につきまして、皆様から何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

無ければ、次に移ります。

【その他（４）「その他」】

○企画課長

それでは、「（４） その他」でございますが、皆様方から、何かございますでしょうか。

（「なし」との声あり）

○企画課長

それでは、本日の日程は無事終了いたしました。委員の皆様方、大変ご熱心に、ご協議をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第1回総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

（午後2時45分閉会）